

小中学校の給食用食材の放射性物質検査について

掲載日：平成27年3月9日更新

出雲崎町では、学校給食の安全性を確認し、放射性物質に対する保護者の不安を軽減して、安心安全な学校給食を子ども達に提供するために学校給食用食材の検査を実施します。

◇検査結果

検査日	検査品目	生産地	使用日	放射性セシウム	使用学校
3月9日	ほうれん草	新潟県	3月10日	不検出	出雲崎小・中学校
	ごぼう	新潟県		不検出	
2月9日	キャベツ	愛知県	2月10日	不検出	出雲崎小・中学校
	人参	千葉県		不検出	
1月19日	もやし	栃木県	1月20日	不検出	出雲崎小・中学校
	チンゲン菜	茨城県		不検出	
12月8日	ブロッコリー	愛知県	12月9日	不検出	出雲崎小・中学校
	ピーマン	高知県		不検出	
11月10日	まいたけ	新潟県	10月11日	不検出	出雲崎小・中学校
	玉ねぎ	北海道		不検出	
10月6日	きゅうり	新潟県	10月7日	不検出	出雲崎小・中学校
	梨	新潟県		不検出	
9月29日	キャベツ	岩手県	9月30日	不検出	出雲崎小・中学校
	小松菜	新潟県		不検出	
7月7日	えのき	新潟県	7月8日	不検出	出雲崎小・中学校
	ゆうがお	新潟県		不検出	
6月9日	じゃがいも	長崎県	6月10日	不検出	出雲崎小・中学校
	玉ねぎ	佐賀県		不検出	
5月12日	きゅうり	新潟県	5月13日	不検出	出雲崎小・中学校
	人参	栃木県		不検出	
4月14日	玉ねぎ	北海道	4月15日	不検出	出雲崎小・中学校
	ほうれん草	群馬県		不検出	

※単位はBq/Kg（ベクレル/キログラム）です。

※この検査の検出限界値は、約20Bq/Kgです。検出限界値は、測定する条件や食材によって異なります。

※「不検出」とは、放射性物質が存在しない、または検出限界値未満であることを表します。

※「再検査」とは、検出限界値以上の数値が検出されたため、民間検査機関による再検査を実施していることを表します。検査結果が判明後、公表します。

(参考)

○検出限界値とは・・・

その分析法や計測機器で検出できる最小（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間、重量等）、検査対象品目によってことなります。

◇検査結果の公表

○検査結果は、検査日の当日中に、小・中学校及び同ホームページで公表します。（再検査結果も含む）

◇検査結果を受けての対応

（１）放射性物質が検出されない場合

○検査対象食材は予定どおり給食に使用します。

（２）放射性物質が検出された場合

○この検査は、あくまでも簡易の自主検査であるため、検査機器には測定誤差が生じる場合があります。そのため、放射性物質が検出された場合には、その食材は給食に使用せず、民間検査機関でより精度の高い機器で、再検査を行い、結果を公表します。

○検査結果が判明するまでは一定の時間を要するため、その期間中、検査対象食材は使用しないこととします。その際、検査対象校は他の食材に替えての調理を行うか、その食材なしで調理をするかを町教育委員会と協議し、いずれかの方法で対応します。

◇検査開始時期

○各校とも平成24年4月から検査を開始します。

◇検査対象

○小中学校の学校給食用食材を対象とします。

○過去に出荷制限がかけられた地域で生産された農畜産物を中心に検査します。

※上記の食材が無い場合には、他の食材の中から使用頻度の高い食材又は、使用量の多い食材を選定して検査します。

◇検査方法

○学校給食に使用する食材の中から町教育委員会を選定し、給食に使用する前日に食材を検査場所に持込み、検査を行います。

○各校とも毎月1回ずつ検査を行い、1回の検査で1校につき2品目を検査します。

※8月は給食未実施月のため、検査は行いません。

◇検査機器

○簡易型スペクトロメーター（ベルトールド社製 ガンマ線スペクトロメーターLB2045）

※新潟県が設置した機器です。

◇検査項目

- 放射性セシウム

◇検査場所

- 長岡地域振興局で検査を行います。

問い合わせ先：教育委員会庶務学校教育係
(電話) 0258-78-2250